平成２６年（再イ）第５９２号
埼玉県さいたま市南区南浦和３－39－20棟205
再生債務者　野沢　隆樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第４７号
大阪府泉佐野市高松南１丁目４番15号
再生債務者　山下　貴敬
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月20日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第７４号
北九州市小倉南区横代北町２丁目20番35号
再生債務者　牧野　　文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第２４号
茨城県結城郡八千代町大字平塚4037番地９
再生債務者　桑折　利彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月20日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（再イ）第１２７号
千葉市花見川区幕張町６丁目323番地９
再生債務者　小川　　敦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月18日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第５６号
愛知県豊田市柿本町２丁目７番地６　ラ・ヴィル弐番館2063号
再生債務者　近藤　眞一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月20日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再イ）第３６７号
大阪市港区市岡１丁目18番８号
再生債務者　塩田　耕司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第３７４号
大阪市浪速区稲荷１丁目９－11パークハウスナンバ606、住民票上の住所千葉県成田市上町688番地３
再生債務者　東條　秀彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第８４号
神戸市垂水区名谷町1949番地の１　リブコートオリジン1702号
再生債務者　藤田　哲夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月19日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第３３号
奈良県大和郡山市柳町65番地４　イングス郡山405
再生債務者　石田　篤辰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月19日　　奈良地方裁判所

平成２６年（再イ）第１５号
徳島県徳島市南前川町２丁目11番地の５　ロイヤルガーデン南前川901号室、旧住所徳島市城東町２丁目５番15－421号
再生債務者　荒木　良範
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月19日　　徳島地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第１４号
愛媛県西条市飯岡4056番地３
再生債務者　佐竹　哲郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月20日　松山地方裁判所西条支部

平成２６年（再イ）第２２号
千葉県木更津市貝渕２丁目９番23号　コンフォータブルハウスＡ棟201号
再生債務者　葛田　竜也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月20日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（再ロ）第１５号
横浜市神奈川区松見町２丁目２番地５ファミール松見201号、開始決定時の住所横浜市港北区岸根町449番地４
再生債務者　石松　末雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月20日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第３７０号
大阪市生野区巽南５－１－35－805、住民票上の住所大阪府守口市佐太東町１丁目15番11号
再生債務者　池田　真也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第３７３号
大阪府高槻市別所本町50番１－1304号
再生債務者　岡本　英司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第３９８号
大阪府摂津市鶴野１丁目５番６－102号
再生債務者　水谷　幸子（旧姓角田）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月19日
大阪地方裁判所第６民事部